

産業廃棄物処分業許可証

住 所 大阪府摂津市新在家二丁目1番1号

氏 名 株式会社ダイトク

代表取締役 星山 健

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 松井 一郎



許可の年月日 平成28年12月7日

許可の有効年月日 平成33年12月6日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（切断、破碎）

産業廃棄物の種類

- | | |
|------------|---------|
| 1 廃プラスチック類 | 4 ガラスくず |
| 2 ゴムくず | |
| 3 金属くず | |

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

以上4種類

2. 事業の用に供するすべての施設

切断施設

産業廃棄物の種類：1の1、3、4の3種類

（1、4については、再生利用を目的とした金属くずに付着したものに限り。）

設置場所：摂津市新在家二丁目288番1ほか4筆

設置年月日：平成15年3月1日

処理能力：171.6m³/日

破碎施設

産業廃棄物の種類：1の1、2、3、4の4種類

設置場所：摂津市新在家二丁目288番1ほか4筆

設置年月日：平成15年3月1日

処理能力：12.3m³/日（廃プラスチック類4.3t/日）

破碎施設

産業廃棄物の種類：1の1、2、3、4の4種類

設置場所：摂津市安威川南町1097番3、1098番1

設置年月日：平成11年10月1日

処理能力：39.6m³/日（廃プラスチック類3.9t/日）

以下余白

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年12月7日 当初許可

平成28年12月15日 許可更新

平成29年11月2日 書換交付

以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無